令和5年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	長野県
地方公共団体名	松本市
都道府県・市町村コード（5桁）	20202
担当部局課名	
担当者氏名	
電話番号	
メールアドレス	

交付対象経費（地方単独事業費）

国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	538,360
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	1,540,000
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	27,110
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	537,500
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	13,440
国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	0

既配分額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	0
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	1,220,184
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	27,110
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	－
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費 交付限度額⑤	－
既配分額 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	－
今回配分予定額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	475,257
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	305,046
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	－
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	537,500
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費 交付限度額⑤	13,440
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	－
配分予定額計 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	475,257
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	1,525,230
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	27,110
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	537,500
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費 交付限度額⑤	13,440
配分予定額計 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	－
配分予定額計	2,578,537

国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和5年11月通知分）	475,257
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和5年11月通知分）	1,220,184
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和5年1月通知分）	305,046
小計　交付限度額②	1,525,230
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和5年11月通知分）	43,578
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和5年1月通知分）	10,895
小計　交付限度額③	54,473
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費　交付限度額④（令和5年11月通知分）	1,506,650
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費　交付限度額⑤（令和5年12月通知分）	120,394
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和**6年1月**月通知分）	－
自動計算分	－
手動入力分	－
本省経過希望額　（R5補正予算により措置された推奨事業メニュー分交付限度額①に係る希望額） 小計：自動計算分＋手動入力分（交付限度額①を上限とする）	－
本省経過希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（給付費）交付限度額②に係る希望額）	－
本省経過希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（事務費）交付限度額③に係る希望額）	27,363
本省経過希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（給付費） 交付限度額④に係る希望額）	969,150
本省経過希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（事務費） 交付限度額⑤に係る希望額）	106,954
本省経過希望額 （R5予備費により措置された給付支援サービス分　交付限度額⑥に係る希望額）	－

移替先	総務省
交付限度額計	3,682,004

		Ｎｏ	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	推奨事業メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B１ 国の R5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B２ 国の R5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B２ 国の R5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B３ 国の R5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費	B３ 国の R5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費	B４ 国の R5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象者、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業期間	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の通知を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	自治体での予算区分
		合計										2,656,410	2,656,410	538,360	1,540,000	27,110	537,500	13,440	0	0											
非課税世帯等の対象範囲	住民税均等割非課税世帯への支援（低所得枠）	1	R5.補正	低所得	○	○	○	松本市物価高騰低所得世帯重点支援給付金支給事業【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	－		1,567,110	1,567,110	0	1,540,000	27,110	0	0	0	0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯 22000世帯×70千円 事務費　2710千円 事務費の内容　（雇用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料　使用料及び賃借料　人件費　として支出） ④R5年度分の住民税非課税世帯（22000世帯）	－	○	－	R6.1	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない	R5補正（地）
	住民税均等割のみ課税世帯への支援（一体給付）	2	R5.予備	一体支援	○	○	○	松本市物価高騰対応低所得世帯給付金支給事業（住民税均等割のみ課税世帯分）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	－		405,082	405,082	0	0	0	395,000	10,082	0	0	①物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯等への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②住民税均等割のみ課税世帯等への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯等 3950世帯×100千円 事務費　10082千円 事務費の内容　（雇用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料　使用料及び賃借料　として支出） ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯（3950世帯）	－	○	－	R6.3	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない	R5補正（地）
	こども加算（一体給付）	3	R5.予備	一体支援	○	○	○	松本市物価高騰対応低所得世帯給付金支給事業（こども加算分）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	－		145,858	145,858	0	0	0	142,500	3,358	0	0	①物価高が続く中で子育てをしている低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②子育てをしている低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯の子どもの人数　2200人数×50千円 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯の子どもの人数650人数×50千円 事務費　3358千円 事務費の内容　（雇用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料　使用料及び賃借料　として支出） ④R5年度分の住民税非課税世帯の子どもの人数（2200人数）R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯の子どもの人数（650人数）	－	○	－	R6.3	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない	R5補正（地）
	新たに住民税非課税等となる世帯への支援（一体給付）	4										0	0	0	0	0			0												
※本四項は参照	調整給付（一体給付）	5										0	0	0	0	0			0												
	給付支援サービス（一体給付）	6										0	0	0	0	0	0	0													
	住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費（家計急変への横出し等・補正）	7	R5.補正	推奨事業	○	○	○	松本市物価高騰低所得世帯重点支援給付金【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	－		14,000	14,000	14,000			0	0	0	0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年の家計急変世帯 200世帯×70千円 扶助費　14,000千円 ④令和5年の家計急変世帯（200世帯）	－	○	－	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない	R5補正（地）
	一体給付に係る本体分の事業費（上乗せ1・予備費）	8										0	0	0	0	0			0	0											
対象範囲外	住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費（上乗せ2・推奨分）	9										0	0		0	0			0												
		10	R5.補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対策臨時水道料金負担軽減事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	⑤推奨事業メニュー例より更に効果が大きいと判断する地方単独事業	エネルギー価格の高騰や食料品等の物価高騰の影響が続く中、幅広く市民や事業者に対して水道料金を軽減することにより、家計の負担軽減による消費の下支えや事業の安定継続に寄与することができる。特に、本市では、これまで事業者を対象とした支援を多く実施してきたが、今年度は、事業者支援に当たっては、最も運動すべきもの、特に家望の強いものに限定することとした。今年度も料金の軽減を行っているが、期間を延長して実施することで、継続して広く市民の生活を支援することができ、より効果的と考えるも。	202,380	202,380	202,380						①物価上昇により影響を受けている市民・事業者を幅広く支援するため、上水道契約のうち家庭での契約が多い口径13mm栓の月額基本料金858円分を、2か月間（1栓当たり858円×2か月＝1,716円）減額するもの ②水道料金の軽減に係る水道事業会計への繰出金 ③ ○基本料金　上水道契約数117,740栓×1,716円（口径13mm基本料金858円×2か月間）＝202,050千円 　軽減対象期間：令和6年2月検針から令和6年3月検針分 　検針月：2月（2月請定）、3月（3月請定）※各月か月分請求 ○事務費　システム改修費130千円（令和5年10月から実施の料金軽減事業におけるシステム改修費からの増額分） 　納入通知書印刷費200千円 ④一般家庭、事業所（公共施設を除く）	－	－	－	R6.2	R6.3	対象とする契約への減額実施率100%	ホームページ	対象分野に関連しない	R5補正（地）
		11	R5.補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対策臨時下水道使用料軽減事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	⑤推奨事業メニュー例より更に効果が大きいと判断する地方単独事業	エネルギー価格の高騰や食料品等の物価高騰の影響が続く中、幅広く市民や事業者に対して下水道使用料を軽減することにより、家計の負担軽減による消費の下支えや事業の安定継続に寄与することができる。特に、本市では、これまで事業者を対象とした支援を多く実施してきたが、今年度は、事業者支援に当たっては、最も運動すべきもの、特に家望の強いものに限定することとした。今年度は、下水道使用料の軽減も行っているが、期間を延長して実施することで、継続して広く市民の生活を支援することができ、より効果的と考える。	321,980	321,980	321,980						①、物価上昇により影響を受けている市民・事業者を幅広く支援するため、下水道使用者の月額基本料金1,452円（松本地区下水道使用料基本料金相当額）分を、2か月間（1栓当たり1,452円×2か月＝2,904円）減額するもの ②下水道使用料の軽減に係る下水道事業会計への繰出金 ③ ○基本料金　下水道使用栓数110,599栓×1,452円（松本地区基本料金相当額）×2か月間＝321,180千円 　軽減対象期間：令和6年2月検針から令和6年3月検針分 　検針月：2月（2月請定）、3月（3月請定）※各月か月分請求 ○事務費　システム改修費 130千円（令和5年10月から実施の使用料軽減事業におけるシステム改修費からの増額分） 　納入通知書印刷費670千円 ④一般家庭、事業所（公共施設を除く）	－	－	－	R6.2	R6.3	対象とする契約への減額実施率100%	ホームページ	対象分野に関連しない	R5補正（地）